

第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 2 1 年 9 月 1 8 日 (金 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 1 年 9 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1 開 議 宣 告

日 程 第 1 一 般 質 問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
10	11	諸 遊 壤 司	1. 保 育 所 問 題 に つ い て 2. 町 営 墓 地 建 設 に つ い て (山 香 荘 活 用)
11	5	野 口 昌 作	1. 企 業 誘 致 の 取 り 組 み に つ い て 2. 水 田 災 害 復 旧 工 事 等 に お け る 工 事 の 適 正 化 に つ い て
12	14	岡 田 聰	1. 保 育 所 環 境 の 改 善 を 2. 児 童 ・ 生 徒 の 学 力 向 上 策 は

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

1 開 議 宣 告

日 程 第 1 一 般 質 問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
10	11	諸 遊 壤 司	1. 保 育 所 問 題 に つ い て 2. 町 営 墓 地 建 設 に つ い て (山 香 荘 活 用)
11	5	野 口 昌 作	1. 企 業 誘 致 の 取 り 組 み に つ い て 2. 水 田 災 害 復 旧 工 事 等 に お け る 工 事 の 適 正 化 に つ い て
12	14	岡 田 聰	1. 保 育 所 環 境 の 改 善 を 2. 児 童 ・ 生 徒 の 学 力 向 上 策 は

出席議員（１９名）

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	1 0 番	岩 井 美 保 子
1 1 番	諸 遊 壤 司	1 2 番	足 立 敏 雄
1 3 番	小 原 力 三	1 4 番	岡 田 聰
1 5 番	椎 木 学	1 6 番	野 口 俊 明
1 7 番	鹿 島 功	1 8 番	西 山 富 三 郎
1 9 番	荒 松 廣 志		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	副町長……………	小 西 正 記
代表監査委員……………	松 本 正 博	教育委員長……………	伊 澤 百 子
教育長 ……………	山 根 浩	総務課長 ……………	田 中 豊
企画情報課長 ……………	野 間 一 成	住民生活課長……………	小 西 広 子
税務課長 ……………	中 田 豊 三	建設課長 ……………	押 村 彰 文
農林水産課長 ……………	池 本 義 親	水道課長 ……………	舩 田 晴 夫
福祉保健課長 ……………	戸 野 隆 弘	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
観光商工課長 ……………	小 谷 正 寿	大山振興課長 ……………	福 留 弘 明
診療所事務局長……………	斎 藤 淳	地籍調査課長……………	種 田 順 治
教育次長……………	狩 野 実	学校教育課長……………	林 原 幸 雄
社会教育課長 ……………	手 島 千 津 夫	幼児教育課長 ……………	高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長…	高 見 晴 美	中山支所総合窓口課長…	山 下 一 郎
大山支所総合窓口課長…	麴 谷 昭 久		

午前 9 時 3 0 分開会

開議宣告

○議長（荒松廣志君） おはようございます。ただいまの出席議員は 19 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。本日は昨日に引き続き、一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（荒松廣志君） 日程第1、一般質問、通告順に発言を許します。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。おはようございます。11番議席の諸遊壊司でございます。このたびは2点、町民の代弁者といたしまして、わたしの考えを町長並びに教育委員会の委員長に質したいと思います。

まず始めに、保育所問題についてでございます。保育所問題につきましては、昨日竹口議員、そしてこれから後に岡田議員が意見を発表されますけれども、わたしはわたしの視点で意見を述べたいと思います。

まず、保育所問題について2点ございます。まず、保育所を改修か統合か急ぐ結論と題して意見を述べたいと思います。

町内には10箇所の保育園があります。その多くの施設が、昭和50年代に建設されております。先月8月ですね、教育民生常任委員会で、各園、町内の各園10箇所を視察いたしましたところ、もう施設の老朽化が大変目立っております。また新たな保育ニーズ、つまり乳児保育とか幼児保育、年少、そういう保育のニーズが広まっておりまして、それに対応する施設が整備されていないことを痛感いたしました。その上町内の10園の保育所に、定数に満たないところ、それから定数をオーバーしているところ、余りにもアンバランスがあるのではないかと。そこで改修をするのか、統合して新たな保育所を建てるのか、結論を急がなければならないと思っております。

また、保育所は全国的に民営化が進んでおります。県内でも鳥取市、それから三朝町辺りが、県内では先を走っているところでございます。民営化のいいところ、悪いところいろいろあると思いますけれども、その民営化について本町では、教育審議会等で検討されているのかどうなのか尋ねたいと思います。

次に、2点目といたしまして、保育所の完全給食の実施について伺いたいと思います。保育所の給食はおかずのみの給食で、子どもたちは家からごはんを持ってきております。朝食は、朝のご飯は、朝のご飯でないですな、朝食ですね、朝食はパン食の家庭も今最近多くなっています。わたしは本当は朝からご飯を食べて欲しいんですけども、時代の流れというのでしょうか、パン食の家庭が多くなっております。で、朝パン食をされる方は、前の日の夕飯を弁当箱に詰めて、子どもたちは持ってきているようでございます。そして夏も冷たいご飯ですし、冬はもちろん冷たい、

これはいかななものかと思ってるわけでございます。

これは食育の面からも、そのところで炊いて温かいご飯を食べさせた方がいいのではないか。またそのご飯代、米代でございますけども、わずかな金額でございます。またその分は保護者が負担されてもいいのではないかとわたしは思っております。以上2点、町長並びに教育委員会の委員長に尋ねたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。教育委員長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、そういたしましたら諸遊議員の2点のご質問にお答えいたします。

そのまず第1点、保育所問題につきまして、改修か統合か急ぐ結論というご質問にお答えいたします。

ただいまご指摘のありましたとおり、町内の保育所10園のうち7園が昭和50年代に建築されておりました、残る3園につきましても建築後20年前後経過しております、いずれも相当老朽化をしております。

また、建築当時は乳児や未満児の受け入れというのはあまり想定されていなかったんですが、そのために施設的にも部屋数が不足したり、未満児用のトイレがないなどの不備がございまして、その都度、必要に応じて改修をして対応してきたところでございます。ご存じのように年々、子どもたちの数は減少しておりますし、しかしその一方で未満児の入所希望というのは、非常に増加をしております、定員をオーバーして受け入れている保育所もあるのが現状でございます。

このことから、保育所のあり方につきましては、教育審議会で審議をいただきまして、平成20年の1月、昨年1月ですね、にはその答申もいただきました。教育委員会でも何度も議論しているところでございます。各地区での保護者との懇談会を行ったり、また、保育所愛育会の代表の方と他町の保育所を視察しながら、保護者の考えもお聞きしたりいたしました。このように現在、教育委員会では保育所問題につきまして、非常に集中的に協議を重ねておりました、一昨日の教育委員会におきまして一定の方向を出したところでございます。

まず、各地区に拠点となる保育所の整備をし、さまざまな保育サービスをそこに集約、それからさらに新しいサービスの向上を図っていこうということでございます。

拠点保育所につきましては、新築あるいは現在の園を改築、増築したりそこを優先的に行いながら、余裕のある部屋数を確保し、乳児保育や延長保育などさまざまなサービスを今後この拠点保育所で集中的に行うようにしていきたいと思っております。また併せて、現在名和地区にしかない子育て支援センターというのを大山と

中山にも設置し、必要があれば看護師の配置などについても行っていきたいというふうに思っております。

そして各地区に保護者や住民代表からなる、例えば保育所再編検討委員会といったような検討委員会を設けまして、教育委員会の原案をもとに、各地区の現状に合わせた再編計画を検討していきたいと考えております。そこである程度の再編の方向が定まれば、できるだけ速やかに実施をしていきたいと思っております。児童の減少とか、ぎりぎりの保育士の配置という今の現状、また時代に応じた新しい保育ニーズに答えていくためにも町の財政状況などを考えますときに、10園の保育所の再編というのはもう避けて通ることはできないと思っております。

最終的には、各地区で拠点保育所を中心にして、1園ないしは2園程度に集約していくことで、施設の整備とか保育士の配置等につきましてそこに集中的な投資も可能になっていくかなと思っております。まず、この各地区の拠点保育所につきまして、優先順位をつけながら、施設整備を図っていきたいというふうに考えております。

ただ政権が変わって流動的な部分もありますが、財政面への配慮から、できるだけ合併特例債を活用できる平成26年度までに、保育所の整備を行いたいとわたしどもは考えております。今後、この方向を関係者や保護者の方にお示しをしていきながら、できるだけ早い時期に実施ができますように取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

保育所の民営化についてでございますが、県内でも先ほどおっしゃいましたように、鳥取市と三朝町では民営化が次々と導入をされております。米子市でもただいま検討が始められております。この民営化というのは、ご存じのように主に財政の効率化とか、保育サービスの充実、多用の保育サービスといったものを理由に導入が進められております。教育審議会答申の中でも民営化ということも選択肢の一つとして検討するということが示されておまして、教育委員会でも研究を始めております。民営化の仕方にも幾つかの方法がありますし、メリットやデメリットもいろいろございます。

ただ将来的には、検討の余地があるかもしれませんが、ただいま大山町では保育所も教育委員会の管轄の下で、乳幼児から中学卒業までただいま一貫した教育に取り組んでいるところですし、少しずつその成果も出ているところですので、現段階ではまだその時期ではないかなというふうに考えておるところです。

2番目に、完全給食の実施についてですが、保育所では、3歳未満児は主食と副食の完全給食、3歳以上児は副食のみを提供しております。

これは、児童福祉法で「保育所運営費に含まれる給食の材料費が、3才未満児については主食及び副食給食、3歳以上児は副食給食とする」と定められているため

です。保育所運営費は、法で規定されている最低基準を維持するための費用であって、公立保育所では一般財源化をされ、保護者の皆さんからいただいております保育料を除いた額につきましては、全て市町村が全額負担をするということになっておりまして、大山町もそのようにしております。

ちなみに、県内の公立保育所では、3歳以上児に主食であるごはんを提供しているという所はなくて、どこの公立保育所の園児も、その子どもが食べる量に合わせて家庭から持参していただいているのが現状でございます。諸遊議員さんのおっしゃった「冷たいごはんよりも温かいごはん」を3歳以上児にも食べさせたいということは、わたしも反対ではありません。温かいご飯なら本当にいいな、というふうに思っております。

ただこのことにつきましては、家庭と保育所の役割のあり方とか、食育の視点、あるいは僅かではあります、その負担はどこが持つのか、保護者なのか町財政なのか、またそれに関わる人のこと、また施設整備などにつきましてはどうするのかなど、さまざまな要素がございますのでじっくり考えて結論を出すことが必要だと思っております。これまで長くこういう形で続けてきた経緯もございますので、また保護者の皆さんとか地域の皆さんのご意見も伺いながら、考えていきたいと思っております。以上でございます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。諸遊議員さんの保育所問題につきまして教育委員長、そして町長をとということでございますので、わたしの答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど教育委員長の方から、教育委員会の取り組みを、そして答えをされました。私も就学前のこの教育、子育て、今本当に重要であると、そしてニーズも多様化していると思っております。

保育所の問題につきまして、るる教育委員長が述べられましたけれど、私も同様の思いであります。現在、教育委員会が精力的にその取り組みをされておりますので、そして協議をいただいておりますので、その方向性について優先順位をつけながら、保育所の環境整備をしていきたいという思いでございます。

また、保育所の民営化につきましても先ほど教育委員長が述べられましたのと同じ思いをもっております。そして完全給食の実施につきましてですけれども、いろいろな思いがあると思っておりますけれども、教育委員長の方で述べられました、保育所とそして家庭との役割という点につきましても、わたしもその観点が重要だろうなという思いを持っておりますし、先ほど述べられました思いに、同感の思いをもっておりますので、よろしくご理解願いたいと思っております。以上で終わ

ります。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、先ほど、教育委員長並びに町長がご答弁いただきましたけども、まあわたしが期待したとおりの、まあ、よかったなあと思心から思っているところでございます。ただ、この教育委員長の答弁にございましたけども、20年の1月に教育審議会から答申が出ております。ね、その時には速やかに合併なり、改築をなささいという結論でございました。その後、あの決して、いい意味にとってくださいよ。行政のトップも教育委員会のトップも代わられました。で、町民が心配しておりますのは、その前の行政のトップ、教育委員会のトップが早く変えようとしたのに、これが20年の1月でした。で、あれから1年と半年経ちました。まあ、なかなか進んでおりません。わたしが心配しますのは、町長も教育長も教育委員も任期は4年、この任期中になんとかすらいがん、と思われてもある意味ではそうかも知れませんが、子どもたちにとっては、1年1年が勝負でございます。

例えば高麗ですかいね。同じ教室に2クラス入っております。これは子どもたちにとっては大変なことございまして、いろいろ協議をしながら、結論が出たならば、速やかに実行しなければならぬと思っているわけでございます。で、これも答弁にありましたけども、なかなか保育所の建設に関しましては、国の補助といひますか、助成は厳しい状況でございます。ならばいま合併特例債、これしか使う道はない、これも昭和、平成26年度までに使わなければならない。これは、認識は同じです。今年が平成の21年ですねえ、あと5年。あと5年といわずにねえ、早く前倒しでやって欲しいと思ふわけでございます。

それから、ご飯のことをおっしゃいました。まあ、委員長もそりゃいいことではないかなあとおっしゃいました。わたしも稲作農家として、ほんとは朝もご飯を作りたいんですけど、なかなかそうならないのが、現状でございまして、例えば子どもが一人100g、100g食べるかなあ、年中、年少、年中、年長で100g食べるとしまして、その1回のご飯代が米代としては、35円くらいだと思っております。で、20日として、700円、この700円は保護者が負担しても、決して負担にはならない金額ではないか、そのことによって子どもが、美味しく食べる、あの昼食の時間が、楽しく待つこれは教育にとっても、教育行政にとっても、また大山町の食育に関しても、町長は特に食育を言っておられますけども、ええことではないかと思ったりしております。

あまりにも完璧な答えだったもんでしてねえ、次のどのように質問していいかということが、ちょっと落ちがあったらねえここ追及しようかと思ふんですけども、

あまりにも落ちがないもんでして。ちょっと、あの各10園の施設程度を揃えんといふことは、委員長も同じ考えだと思いますけども、セキュリティについてお伺いしますけども、中山地区の保育所と、名和の光徳ですか、は、セキュリティ警備会社が入っているわけでございます。その辺はねえ、所子、ああ大山地区、名和地区、全部をセキュリティをしながら、されるべきではないかと思っております。そしていま、現在しとられるセキュリティも、夜間だけのセキュリティだとわたしは思っておりますけども、そうではなく、やっぱり24時間、何か不審者があつたらすぐボタン押すと警察に通報できたり、そういうようなことも必要ではないかと思ます。まずそれを答えてくださいませ。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただ今の、追及質問にお答えをいたします。あの詳しくは、教育長がお答えいたしますが、今保育所も非常にその問題については、先生方も一所懸命になっていらっしゃるしまして、どこの保育所も、日中は全部鍵がロックされております。わたしたちが行くときも、保護者の方のときも、押してボタンを押して、やっと開けていただくというような、非常に慎重に園として取り扱っていただいているというふうに思っております。じゃ、お願いいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長 山根 浩君。

○教育長（山根 浩君） 今、諸遊議員さんがおっしゃいました子どもたちにとっては、1年1年が大切なんだということは、肝に銘じてやっていきたいと思っておりますし、一番大事なことだないかなあという気がしております。

ただ、保育所に関わりますことはですねえ、大体5億円掛かります。年に。そのうちの4億1千万近くが人件費です。で、あとが運営費や修繕費なんか、光熱費、光熱水道費という形になっております。で、再編は避けては通れないと思ますし、今のまず最初に保育所の警備のことにつきまして、諸遊議員さんがおっしゃいましたように警備をやっておりますのは、中山の上中山、下中山、逢坂の保育所と光徳の保育所のみでございます。詳しいことにつきましては、幼児教育課長の方から申し上げさせていただきたいと思ます。まあ、いろんな形で不審者の対応でありますとかですね、いろんなことがありますので、今できるだけの、精一杯はしておりますけれども、今後も考えていかなければならない、それと合わせて再編の問題についていいですか、特に今年の昨日、一昨日までですけれども、中山で今年の4月2日からですね、9月の15日までに生まれた子どもさんが、中山地区で11名でございます。5カ月と13日ほどですけれども、名和地区は、どうしたことでしょ

うか9人なんですね。それから大山で19人と、のが現状でございます。そういうことを考えますと、やっぱりある面では、拠点保育所っていいですか、再編っていうことは、避けて通れないだろうと思っております。警備のことにつきまして。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** 幼児教育課長。

○**議長（荒松廣志君）** 幼児教育課長 高木佐奈江君。

○**幼児教育課長（高木佐奈江君）** ただいまのご質問ですけれども、警備の委託に関しましては、まあ、何も行っていなかったというわけではなく、今回教育委員会の方でも、再編の方向性が見えてきましたので、随時導入していきたいと思っております。

それから保育所では、毎月一回は必ず防犯訓練を、保育士、子ども、それから地域の駐在さんを交えて行っておりますし、昨年度からは、スクールガードリーダーという防犯の専門家のお方を招いておりますし、その方にいろいろな防犯訓練のやり方、訓練じゃなくて、防犯の体制ですね、そういうのを学んでいるところです。さす股も配置しておりますし、さす股もあるだけではこなせませんので、その使い方は習っておりますし、それから保育所ではカラーボールとか、投げると色がパチャッと着くようなカラーボールとか、それからあの一、スプレーですね。不審者に向けて、シュッとすると目が眩むというようなスプレー、そういうものを玄関や職員室、それから保育室等には備えておまして、そういうのも訓練行っております。それから地域の駐在さんが、適宜回ってきていただいておりますし、子どもたちもいろんなことを話しを聞いたりする機会をもっています。自分の身は自分で守るではないですが、そういう訓練は随時行っております。以上です。

○**議員（11番 諸遊壊司君）** はい、議長。

○**議長（荒松廣志君）** 諸遊壊司君。

○**議員（11番 諸遊壊司君）** はい、よく分かりました。理解しました。ちょっと民営化のことについて、追及で質問したいと思っております。まあ、一概に民営化といいますと、うーん、なに、財政の軽減するためというふうにとられがちでございますけれども、それも勿論でございますけれども、民営化にすることによって、今でもやっておられますけれども、早朝とか、延長とか、あるいは休日保育。それから、子どもたちの送迎も民営化では、できるでないかと思っております。

それから、昨日の竹口さんの質問にございましたけれども、いま職員のバランスが、同じことに、昨日と同じことになりますけれども、正職が4割、嘱託が3割、臨時が3割というような構成で、あと4年後には、5歳、55歳以上の職員数が半分以上になるという報告でございました。そういう意味でしてねえ。で、これから職員さんを本採用に向けて募集するんだと、ということでございますけれども、なかなかひと年とってから、云わば言い方は悪いかも知れんですけど、なかなかペーパーには

難しいと思うですだがん。そういう意味で民営化することによって正職員された方が、あるいは職員さんにとっても、まあきちんとした何と言いますでしょうかね、身分の保障と言いますでしょうか。嘱託とか臨時さんはやはり身分の保障がないもので、あやふやな気持ちで、なんて言うかねえ、集中できんじゃないかと思ったりするわけでございます。

また、保育士、保育士さんを募集されますけども、ほとんどが臨時保育士さんで募集をかけとられますねえ。そうしますとねえ、やっぱり町民の皆さんも、町外からでもいいですけど、臨時の保育士さんではなかなか入りにくい。ならば民営化されてその正職員にされるという形とられた方が、職員のためにも、あるいは利用者さんと言いますか、子どもたちのためにも、また保護者のためにも、サービスの向上が進んだりしてよいという反面もあるじゃないか。また今おっしゃいましたように、大山町は、保育所から、小・中一貫の教育をしているという流れからいうと、どうかなと思いますけど、それはまた民間と相談しながらでも、ある意味ではできるじゃないか。どちらにしましても、今このまんまどうぞ、民間どうぞというわけにはなりませんので、形を整えられて、公設民営という手もあります。新しい建物を建てて、どうぞやってください、こういう手もあると思います。その辺について、伺いたいと思います。これが最後になりますので、先日も所子保育所の保護者さんから、陳情があったようですね。早やことなにかしてごせと。そこなんですよ、とにかく、今あなたは任期4年ですけども、子どもたちは1年だと言ったのはそこでして、もう子どもにとっても、親にとっても1年1年が勝負でございますのでね。特に、あの、生徒が少ない保育園よりも、今溢れてもう教室を半分にしたたり、子どもの遊戯室をねえ、部屋を作ったりする、大きなもう定員オーバーしたところを早く対処して欲しいと思います。ご答弁お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤 百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただ今の諸遊議員の追及質問に、お答えをいたします。あの、お答えになるかどうか分かりませんが、民営化というのは、まあ前提にやっぱり方法がありまして、施設の一部または全部を譲渡した民間とか、指定管理者制度による導入、あるいは、施設を、新しい施設を作ってそれを貸与する、というような方法がありますが、いずれにいたしましても、老朽化したところでは、なかなか民営化はしにくいかなあと、そこんとこにまずそこに大きな前提がありますし、民営化をいたしました場合は、確かに今おっしゃったいろんな特別保育のメニューが増えるという可能性があります。今その大部分、大山町でもうすでに行っていると、いうこともあります。それから、町の運営経費の軽減が見込まれるとい

うことは確かにあるかなあというふうに思いますが、その一方で、最初の設備投資等の負担のアップというのもあるかと思えます。

それから、今おっしゃいました、その雇用のことをございますけれども、確かに今の昨日のご質問にもお答えいたしましたように、非常にその割合がわたしたちとしても課題であると、次第に暫時、それは直していきたいと、割合を、正職の方を増やしていきたいというふうには思っておりますけれども、そのためにも、やはり再編をまず先にしていけないことには、限られた人件費の枠の中で、若い方を正職に採用していくということは、なかなかそれも困難極めるいうことであります。それから、民営化の場合は、そのいろんなまず最初に、制服とかいろんな教材とか、今の保育所とは全然変わりますので、初期の負担が保護者の方にもかかってくるかなあというようにお話をしたり、その逆に雇用が、正職がそちらの方、そちらに雇用されればいいかなあという反面、指定管理になった場合は、またどうなるのか分からない、何年か契約ってことになりますと、ということでかえって身分の保障が不安定なところもあるかなあというように、いくつかのことを今検討もしたなかで、大山町としては、今の町営の保育所の方針で、そして再編をして、できるだけいいサービスを、公営ならばこそそのサービスを充実していきたいなあと、これは希望、希望も含めて思っておりますので、あのいかがでしょう。（「はい、いいです。」という声あり）ということで、お答えにさせていただきます。以上

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、了解いたしました。続きまして、第2番目に町営墓地建設について、括弧としまして、山香荘の活用とうたっております。

たくさんの町民の皆さんから、特に他県から町内に移住された方から、町営墓地の建設を望む声が聞こえてまいっております。

墓地の建設は、営利目的の民間では、大変困難でありまして、公、つまり町でそのニーズに応えなければならないと思っております。

例えば、現在指定管理に出しております山香荘は、利用されていない屋外施設があります。例えていうならば、テニスコート、あそこが4反ほどございます。そしてもう20年も前でしょうか。なんだか登紀子、なに登紀子さんでしたかいな。加藤登紀子さんが来られた野外ステージ。あのへんが3反ぐらいございます。今どうも見てみますに、その野外ステージとか、テニスコートあたりが、使ってございませぬ。そこに、町営の公園墓地を建設されれば、まあ東に大山、西に日本海を望むことができまして、町民の要望にも、また山香荘の運営にも、またなかなか売却の進まない中山のナスパル団地の販売促進のためにも、一挙両得、一挙三得ではなかろうかと思ったりします。町長の考えを質したいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） えー、諸遊議員さんの二つ目の質問でございます、町営墓地建設についてということで、山香荘を活用して町営の墓地建設をしてはどうかというご質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、墓地の新設につきましては、「墓地そして埋葬等に関する法律」等により、いろいろと制約があるところでございます。その中で、墓地開発にかかる土地利用という観点から見ますと、約19件の関係法令を確認する必要があります。

山香荘につきましては、昭和55年度、56年度に農村地域農業構造改善事業による国庫補助の、地域休養施設整備事業で建設した施設でありまして、施設の利用計画の変更が可能かどうか関係機関に確認をいたしましたところ、施設の一部を墓地にするとすれば、当初目的と異なるということから、利用財産処分承認申請の対象となり、処分制限期間を経過していないため補助金の返還が生じるということになり、施設の利用目的から、他の目的利用は困難と考えておるところでございます。

また、町民の方の要望という観点から、ナスパルタウンの担当部署におきまして、計画を立てるにあたりまして、町民の方の思いを聞く必要があるとの考え方から、去る9月13日に墓地造成に関する意見交換会の場を設け、今後、区長さんを中心とした自治会としても、場所を含めてその必要性を検討していくとの共通認識を図ったところでもございます。現在の状況を話をさせていただいて、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 山香荘利用を、利用できない。まあ、補助金の関係から、できないということで、まあ残念だなあとおっしゃっているところでございます。山香荘さんも、今合宿に主に使っていらっしゃいますけども、特に今年なんか、新型インフルエンザの影響でしょうかね。お客さんが少なになられてその運営に四苦八苦されてる状況でございます。

しかし、その制度上、法律上っていいですか、補助金をもらった関係上使えんならば、それはそれで致し方ないことではございますけども、隣接の町村を見ますと、例えば伯耆町、それから日吉津村、南部町にもありますかなあ、結構町営の墓地が作ってあります。それはやっぱり新しく住宅団地を作られますと、やっぱり最後は地元で骨を埋めたい。これは、当たり前のことではなかろうかと思っております。そういう意味で、ここにはナスパルタウンのこともありますが、例えば町長もよくご存じのあけまの森、これも都会、県外、大阪あのねえ、大阪、近畿の方から

たくさん来られる人がございます。その人たちが、来られたときには40代、50代でございましたけども、今はだいたい70代でしょうかねえ、やっぱり心配しておられます。大山町にせっかく来て、そのあとはやっぱり大山町に骨を埋めたいけども、どうかなというのが、そういうのがこの辺にないわけでございます。

また、答弁にありましたけど、ナスパルタウン110区画ですか作ってありまして、今現在売約できたのが70区画、残りが40区画残っているわけでございます。これがもし売れなかったならば、大体1年間に5,900万円ぐらい、一般会計からそのナスパルタウンの造成費に出さんといけん。一般会計は、大変なことでございます。いかにしてナスパルタウンを売っていくのか、これをひとつには、やっぱり墓地付ですよ、という宣伝の方法もあるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。町長、ご答弁ください。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 追及の質問にお答えをしたいと思います。先ほど町外の方の伯耆町であったり、日吉津村だったという、町営、村営のものがあるということでございます。また、あけまの森の方の要望もあるのではないかとということでございます。私もあけまの方のほうからのそういった声も耳にしておりますし、町内にそういった墓地が今ないという状況の中で、検討をしていかなければならない問題であるということも認識はしております。まああの、周辺の管理であったり、運営である状況ということも各町村の方にも尋ねる、勉強をさせていただきながら、まあその取り組み検討してみたいと思います。それから、ナスパルタウンの方の関係でございますけれども、まああの、墓地付ということについては、非常にまた求めもあることであると思っておりますし、この辺も含めて勉強してまいりたいと思うところでございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ありがとうございます。結局ねえ、例えば工業団地、高田工業団地そして所子工業団地。まだ工場に進出される計画がなくても、大山町ではじめから作っておいて、さあ作っておりますから、どうぞ来てください。こういうのが、これまでの大山町のスタンスだったと思います。そのおかげで高田工業団地はもう完売されて、所子工業団地にも今1、2件予定者がありますねえ。そういうようなことで、初めから墓地を作られて、大山町に来られたら、ねえ、幼稚園も教育もいいですよ。保育所の環境もいいですよ。小学校、中学校の環境もいいですよ。もし、将来亡くなられてもしっかりした、安心した墓地もありますよ。

というのが一つの歌い文句、大山町のうたい文句になるのではないのでしょうか。人口が今大山町は1年間に250人ずつ減っております。ねえ、町長も一生懸命大山町に人を呼ぼうと努力しておられます。この一つに、墓地を皆さんに安価で分ける、景色のいい、いかにも大山町の景色のいい、大山が見える、海が見える。そういうところに町営の公園墓地を作って住民を増やす、これもひとつの施策でないかと思えますけども、最後にもう一度答えてもらいたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。現状の中で、その必要性というものは、認識しておるところでございますけども、先ほど申し上げましたように、他町村の運営の状況であったり、どういう管理の方法であるのか、また民営、民間の方がほんとはあるのか、ないのかということもありますし、特に墓地ということになりますと、場所の問題、地権者の方との理解、周辺の方の理解ということも出てくると思えますので、

まあ、そういったいろいろな諸問題が出てまいりますので、ほんとに検討する中で、いろいろと勉強しながら、一つひとつ取り進んでいかなければならない問題だと、思っております。あの思いはありますけどなかなか適地であったり、周辺の方の理解ということもございますので、その点につきましてご理解を賜りたいと思えます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、終わります。

----- . -----
○議長（荒松廣志君） 次に、5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい、5番。5番議席の野口昌作でございます。

今回は、企業誘致の取り組みについてと水田災害復旧工事等における工事の適正化についてということで、2件の一般質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、企業誘致の取り組みについてでございますけれども、アメリカのリーマンショックからはじまりまして、リーマンショックからはじまりまして金融公庫が、あっ金融恐慌が1年になります。そしてですね、100年に一度と言われる大不況に陥りました。この自動車産業それから電気産業というものがですね、未曾有の業績不良ということになりまして、この本町でもですね、誘致企業も苦しい経営を強いられているというようなことを聞いております。雇用の方もですね、賃金の方も縮小された会社があるという具合に聞いたりしているところでございます。それから、12日のですね、日本海新聞に掲載されておりましたが、高校生の就職につきましても、非常に暗い影が差しているというようなことが書かれておりました。わたしたちのですね、西部でも、7月末現在の求職者が、求職者が600人に対してですね、求人は250人程度という具合に書かれておりました、半数に満たないよ

うな求人状況だということが書かれておりまして、ほんとにですね、これから先どうなっていくんだろうかという具合に思ったりするところがございます。

何いいましても、町民の生活基盤の確立、それから町民のですね、安心・安定の確立のためにですね、働く場所の確保、これは喫緊の重要な課題であるという具合に考えております。本町の工業団地も企業の皆さんのですね、ご理解と町執行部をはじめとする関係者の皆様のご努力によりまして、高田の工業団地は、昨年度完売になったということでありまして、次の団地としてですね、山陰道路のすぐ南側の方に、所子工業団地の造成が行われておりまして、ほぼ完成したという具合に聞いたりしております。中山地区におきましてはですね、林ノ峰の工業団地がまだ残っております。企業誘致をですね、成功させるために、この土地の条件っていうのも必要でございますが、土地の方はですね、なんとか揃っているようでございまして、それに加えてですね、行政の方の取り組みというものが、非常に大切であるという具合に考えております。

このことからですね、行政組織はどういう具合にですね、企業誘致についての行政組織をもっていかれるか、その人員体制はどうあるか、そしてですね、町長自身の取り組み方針をですねどのように考えて、町民のこの企業誘致に対する付託に応えられるかということですね、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんの、企業誘致の取り組みについてという質問に答えさせていただきたいと思います。

長引く経済不況の中での雇用の場の創出に向けて、特に今後の新たな企業誘致にどのような方針や態度で臨むのかということでございます。議員ご指摘のように、昨年秋からの世界的な経済不況の波は、本町内のあらゆる企業・事業所に大きな影響を与え、町内の名だたる誘致企業におきましても、業績不振による雇用の調整やそして非正規社員のリストラ等が行われている状況にございます。

このような中にありまして、本町では、昨年の秋から、国の緊急経済対策に対応すべく、いち早く担当課の職員体制を見直して、制度融資拡充への対応や企業の資金調達支援の対策、緊急雇用対策、そして小売店支援や住民生活支援対策としての商品券の事業所、商品券の事業等を実施するとともに、先ほどご案内がございましたように、所子工業団地の造成を行って、不況下での企業支援や、新たな企業誘致に向けてその条件整備に努めてまいっているというところがございます。

本町の企業、本町の今後の企業誘致に向けた取り組みにつきましても、現在県外企業の誘致活動がなかなか単町では取り組みづらいというところから、現在は他の市町村とともに県の企業立地担当課や県の東京・名古屋・大阪・関西本部などにお世話になりながら、精力的な誘致活動を展開していただいておりますけれども、

特に本町では県との人事交流で、関西本部に主幹級の職員を配置して、他の市町村よりも密接な連携体制の構築に努めているというところがございます。また今後もこのような手法によって、取り組みによって、情報収集そして関西地域あるいは山陽地域の誘致企業活動を続けてまいりたいという具合に思っているところがございます。

また、この春から西部の市町村が連携をして、企業誘致に取り組む組織を新たに立ち上げていくというところの取り組み、検討がなされておりますので、その組織化に前向きに取り組んでいきたいという具合に思っているところがございます。

さらに大山町では、「大山町企業連絡会議」としまして、他の町村にはない組織が設置をされております。行政と企業との近い良好な関係が、現在築かれておりますので、この組織や人脈を活用した誘致活動も可能であろうと思っております。

いずれにいたしましても、いろいろな手法・手立てを駆使して、機会あるごとにこの大山町をPRし、今後の企業の誘致に繋げてまいりたいと思っているところがございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で答弁を終わります。

○議員（５番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） ただいま町長の方の考えを伺いました。工業誘致につきましてもはですね、企業誘致につきましてもは非常に難しい条件、今の経済情勢がですね、非常に難しい状況になっているという具合に考えたりしております。そういう中での取り組みでございますが、今ありましたようにですね、西部での取り組みというようなこともまた、新しく考えておられるようでございます。本当にですね、この難題に向かってですね、どうかこの住民、町民はですね、企業誘致ということを非常に願っておるところでございます。町長の答弁にご期待申し上げましてですね、この企業誘致の質問を終わらせていただきます。次にですね・・・。

○議長（荒松廣志君） この際、暫時休憩をいたします。あの答弁を求めない質疑は避けてください。休憩します。再開は４０分。

午前１０時２７分 休憩

午前１０時４０分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。休憩前に引き続き、野口昌作君の一般質問を継続します。

○議員（５番 野口昌作君） では、２件目の一般質問を行います。２件目では、水田災害復旧工事等における工事の適正化についてでございます。一昨年９月４日にですね、稲穂が少し黄金色を帯びた頃でありましたが、赤碕西部の尾張地区を中心にいたしまして、集中豪雨がありました。中山地区ではですね、羽田井、東積、八重という地域がですね、中山でも東部の方の地域が大きな被害をこうむったので

あります。私の八重地内ではですね、水田の畦畔となっております水路の土手がですね、10箇所ほど崩れまして、ようやく激甚災害の指定を受けて、関係者の努力によりましてですね、復旧していただきました。非常にまあ感謝しております。ありがとうございました。ところがですね、この災害復旧で、一昨年9月4日の災害でですね、施工は昨年の春でございました。施工は、昨年の春やったところがですね、先月の下旬にまた崩れてしまったのでございます。私、水田土地改良区の方の理事を仰せつかっておりますので、現場の方に行きましてですね、耕作者の方と話をしたわけでございますが、耕作者の方がおっしゃいますにはですね「施工した部分が非常にまあ低くなっていた。」と、水がですね、この施工した部分だけ、非常に深くなって困っていたんだ、というようなこととかですね、それからあの、大きな穴が開いておってですね、水が漏りおったと、最初に水をあてた時にですねそういう状態だったので、大きな板を打ち込んでですね、そうしてまあ漏水を止めたんだ、という具合に言っておられました。ですけども、去年の春に施工になった

1年稲が作ってあるのではないかということを探ねましたところがですね、去年は業者の方でナイロンを張ってくれということがあってですね、畦にナイロンを張って耕作した、というようなことを言っておられまして、その漏水する箇所とかはですね、その時は分からなんだというようなことを言っておられました。それからですね、平成17年にも豪雨があっておりまして、その時にも、この今の現場よりも北側の方の箇所の水田の畦がですね、崩れとります。ここの箇所におきましてもですね、崩れて復旧がなされておりますが、非常にまあ低くなってしまっていてですね、困っているんだというようなことの苦情も聞いている、おります。工事費の方もですね、負担しておりますし、関係者の方はですね、この役場とか業者というものを全面信頼しておりますし、検査も通っているんでですね、適切な工事が行われているんじゃないかという具合に、まあ信じているところでございまして、この最初にですね水田のこの水をあてたら水田のこの泥が絞まってですね、水位が下がって、田面が下がってしまうんだというようなですね、特質を考慮した設計なりですね、施工がしてありますれば、こういうような二次災害は起こらなかったという具合に思ったりしているところでございます。

このことからですね、あの復旧工事の時のですね、災害復旧工事の耕土量、耕す土の量ですね、この量は、代かき時にですね、施工部分も全体と同じ程度まで、田面高がなるように土量が設計されていたか。まああの、普通の耕作した、耕作する時はですね、いいわけですがけども、結局水田にした場合は土が絞まってきますから、その時でも、その時にほかの方と一緒に高さになるほど土量がみてあったか、ということでございます。

それから、2番目としまして、畦畔盛土の締め固め方法は、どのように設計され

ていたかと、畦畔、この畦をですね、崩れた畦を見てみますに、中のほうがですね、空いてしまった状態になつとります。非常にこれは締め固めが悪かったでないか、という具合に見受けられますのでですね、この締め固め方法はどのように設計されていたんだろうか、ということでございます。

それから3番目にですね、この工事の検査ですね、このような検査につきましては、どのような立場の職員がですね、どのような方法で検査を行っているかということ。

それから4番目としましてですね、こういう具合に住民、町民がですね、一応最初の災害復旧工事の負担金も払ってですね、やっております。そういう中で、またまあこの間崩れたわけでございますが、これがまあ町がですね、全額でもなんとかまあ全額負担していただいて、復旧ができればいいですけども、またまあ住民の方の負担があるというようなことになりましてですね、こういうようなことは、再発してはならないという具合に思いますので、再発防止策はですね、どういう具合に取り組むお考えかということですね、以上4点につきまして、町長のですね、所見を伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんの二つ目の質問でございます「水田災害復旧工事における工事の適正化について」のご質問につきまして、答弁をさせていただきます。

ご質問の災害復旧工事につきまして、ご指摘の箇所は、八重地区の畦畔と思われます。最初に、復旧耕土量は、代かき時に施工部分も全体と同じ田面高になるよう設計されていましたが、ということについてでございます。水田の機能低下を招かないよう、設計に反映させておりましたが、災害、被災当時、幅8メートル、高さ3メートルの範囲の畦畔法面が崩壊した被災状況でございました。3メートルの高さの盛土になると、締め固めを十分に行っても、工事完成後に土の自重により、その重さにより、自然沈下をすることも考えられますが、災害復旧工事は原形復旧が原則となっており、現況田面高及び畦畔高の復旧の設計といたしておったところでございます。

二つ目に、畦畔盛土の締め固め方法はどのような設計がなされたか、ということでございます。復旧工法につきましては、国の災害査定を受検し、災害査定官及び財務省立会官により、立会いの方によって審査をされますが、提案する復旧工法は一般的には、盛土のすべりを防止するため、土留め構造を設置し、法面は、安定地盤の段切りを行い、必要に応じて松杭を打ち込んだ柵を施し、復旧盛土は30センチから50センチおきに転圧する施工としておるところでございます。

3点目の工事の検査は、どのような立場の職員がどのような方法で行っているか、

ということでございます。工事完成時に、施工業者の立会い、監督員・主任監督員同席のもと、担当課長が、工事関係書類の検査及び現地における現地検査を行っている、というところでございます。

そして4点目の、再発防止はどのように取り組むのか、ということでございますが、今回の被害につきましては、8月29日に羽田井地内で、時間降雨量18ミリという激しい降雨が観測されておりますが、今回の被害を受けた水田は、現場の形跡から、水田に隣接する南側の排水路が激しい降雨により溢れ、その溢れた水が原因で畦畔が崩れたと考えられるところでございます。

今後、排水路の維持管理等につきましては、関係者の方々との協議が必要であると考えているところでございます。以上で、答弁を終わります。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） いま答弁いただきましたがですね、まず最初の復旧土量はどうかという質問に対しましてはですね、高さについては、いわゆる乾田状態のままで復旧してですね、そうしてまあその状態で水を張ったという状況の中から、やっぱりその部分が沈下してと、いうようなことでございますが、結局沈下した場合にですね、そういう状況で設計、施工されて、そうすれば最終的にはですね、その水田のですね、持ち主としては今言いましたように、最初に言いましたような状況、水路面がですね、水田面がですね、非常に下がってしまうという状況なるわけで、それでですね、今そういう状況だということの、でございますけれども、それでは耕作者としては、非常に困ると、どうするんだと、非常に下がってしまったですね、田面が非常に下がってしまった。土をあの入れなければいけないと、いうことにはなるわけでございますが、水田は作付けしてしまってるは、水は張ってしまってるは、田んぼは植えとるはという状況の中でですね、なかなかそういうこともできないわけございまして、これらについてのはですね、やっぱり設計時にそれらを十分に考慮した設計、施工というものがですね、なされないとやっぱり関係者、いわゆる耕作者に対してはですね、非常に困られるという状況が起きるでないかという具合に思ったりします。この点につきまして、町長のお考えはですね、今のままでいいわい、下がったら自分で泥を入れなさい、というような考えかどうかということをごすね、伺いたいと思います。

それからですね、まああの段切りをしてですね、復旧盛土を行っているということでございます。30センチから50センチということですね、盛土を行っているということでございます。まあこれらについてはですね、現場監督それからですね、写真等で見て検査しておられると思いますからですね、そういうようにしっかりとですね、締め固めがしてあれば、こういう状況は起きないでないか、という具合に

思ったりしますけれども、そういう工法だということでございますので、それはまあなんとかしてあったでないかという具合に受け止めるところでございますが、その当時ですね、現場の検査されました課長さんはですね、その当時どういう具合に受けとられたか、もしもですね、おられて検査をしたということであればですね、ちょっとその、その頃のことを思い出していただいでですね、どういう状態であったか、ということをお聞かせいただければなということでございます。

それからあの再発防止については、ということで伺ったところですね、8月の29日のこの雨が羽田井の方で時間18ミリというような雨が降ったということでございまして、18ミリの雨量ちゅうもんは、時間あたり18ミリっていうのはごく少ないではないかと思ったりします。18ミリですからね。1センチ8ミリですからね。まああのこれまでにですね、そういう雨は再々降っておりまして、あその所でですね、水路がオーバーして漏って崩れたでないかというようなことが言っておりますけれども、水路がオーバーしてですね、この稲なんかには全然被害状況が出ておりません。被害が出ておりません。そういうことですね、私はその水田の雨、水田ですね、水深は深くなっただないかという具合に思いますが、そういうことですね、あの雨量でのこの崩壊というようなことでないか、という具合に考えたりするところでございましてですね、再発防止はということでまあ、お尋ねしておるわけでございますけれども、この8月の29日の雨が原因ですね、畦畔が崩れたたんだというようなことございまして、そうだとすればですね、そのくらいの雨では崩れないような工事をやらしてもらわないけない。いうことでございます。その辺をですね、もう一度答弁いただきたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。追及の質問で3点ほどあったかと思えます。実際に所管しとります、担当課長の方から、答えを述べさせていただきたいと思えますが、1つは田面が下がることについての設計の内容、設計についてということのようでありますし、二つ目に検査の状況ということのようでございます。そして、三点目が再発防止という案件かなと思えます。答えを述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長 池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 3点のご質問、再質問をいただいております。

まず1点目の沈下といったことではありますが、特にこの現場、八重の中垣だと思いけれども、下の水路から田の畦畔までが約6メートル、非常に高い盛土の農地となっております。まああの、八重地内につきましては、そういった高い畦の状況のところ、連反しております。で、特に6メートルの高さになりますと、沈下量につ

いて、これあの計算はなかなかできないという状況です。ただ、それぞれ現場の土質によりまして、違ってくるところでありまして、まずあの災害復旧につきましては、原形復旧が原則でありますので、現地の土を使って復旧するといったこととなります。ただ、農林災害につきましては、刈り取りがすんでから、田植えまでの間といった期間、短期間、冬季間になります。その関係で気象条件等によりまして、土の含水期とかの関係とかありまして、特にその辺の施工につきましては、気をつけて施工するようにいたしておりますが、ただ、沈下を想定した余盛りといったことは、当然災害査定の国庫補助事業で認められませんし、また余盛りすることによって、耕作の邪魔になるといったこともありますので、現地の方を監視するといったこととなります。ただ、施工にあたりましては、瑕疵担保といった業者に施工業者に対します契約条項があります。1年となっておりますが、その間1年後に多少の沈下があったということになりますと、その時点でこちらの方に連絡をいただければ、現地の方で協議を行うといった方法もございます。

次に、検査時の状況はどうだったかということでありまして、検査につきましては、わたしが検査をいたしました。で、完成の状況につきましては、それぞれ農地でありますので、延長も短いということになりまして、前後の畦畔の高さまた、田面の高さに合わせた状態で完成をいたしております。また、関係書類につきましても、確認をいたしております。

次に、時間雨量18ミリでは、あの、雨量が少なくて災害原因じゃないではないかといった質問であります。災害の基準といたしましては、24時間雨量で80ミリ、さらには、時間雨量が著しく多い場合といった規定がございます。その中で時間雨量の数字といたしましては20ミリ、時間雨量が20ミリであれば災害対象になる、といった規定になっております。従いまして、18ミリの雨量というのは、一時的な雨量であります。かなり出たのではないかというふうに思いますし、また現地の方を見ますところ、田面に平行して南側に水路がありますが、それから6メートルの畦畔、これの斜面に水路が入っています。で、現地ではその斜面の水路の両側が洗掘をされております。従いまして、水路がオーバーフローして、水田に流れ込み、崩壊箇所一気に水が集中したものでないか、といった内容で判断をいたしましたものであります。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい、あの今ですね。盛土量、耕土量につきましてはですね、復旧時の高さに合わせてしまってますね、あとはこの1年後までですね、その工事の担保があるというようなことのようにございますが、そういう方針ならですね、しょうない面がございますけれども、しかしですね、やっぱりあの耕

作者としては、非常に困るわけでございまして、こういう面につきまして、特に水田つきましてですね、こういう面が多く出るわけですから、十分に注意していただいでですね、これらの対策というものを考えていただかないとですね、ほんとにこの場合でも、やっぱりあの高さがですね、一緒、他の方との田面高が一緒だった場合にはですね、恐らく崩れてないじゃないかという具合に、わたしたちはとっておりましてですね、そういう点について、再度ですね町側の方の考え方、これからのですね対応の仕方というものをお尋ねしたいなという具合に思ったりします。

それからですね、再発防止ということですね、伺っておるわけでございませけれども、再発についてですね、今の状況の中では、そこの部分だけがですね、18ミリの時間18ミリの雨量のために、崩れたんでということですね、それはまあ仕方ない、というような言い方でございませけれども、なんていいますかやっぱり18ミリぐらいのですね、この前ぐらいの雨は度々降っておりますからですね、そういう雨量ですね、崩れるというようなことがあってはほんとになりません。いたるところがですね、崩れて災、あのまた二次災害というようなことになってしまいますからですね、そういう点については、現場というものをですね、十分に承知していただいでですね、そういう災害が起きないようなですね、やり方をやっていたかなければいけないが、という具合に思ったりするようなところでございまして、この点についてですね、再度のですね、答弁をお願いしてます。あの、答弁をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。えっと2点ほどの追及の質問でございました。再発防止ということにつきましては、担当課長の方から述べさせていただきたいと思えます。田面、災害復旧の工事ということでございます。先ほど議員さんの方から状況、色々と話でございました。これからも、災害復旧という工事もあるわけでございまして、先ほどの話を色々と参考にさせていただきながら、今後につなげていきたいと思えますので、ご理解を願いたいと思えます。もう1点につきましては、担当課長の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長 池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） あの、再発防止といった内容の質問でございませ。

先ほどにも答弁させていただきましたが、この水路自体が、オーバーフローしたといった原因につきましては、前回の、その19年の災害時にも確認をいたしておりまして、まあその時分には、水路の関係者がどういう形態になっておるのかといったことも、改良区等からも調査をいたしております。また、ここの箇所につきましては、平成7年にも、災害を受けております。で、この時に下部の方にふとん籠

5段、で今回3段と、いったことで同じ箇所が今回で3回目といった内容であります。であるならば、水路の改修といったことも、視野に入れなければならないというふうに考えているところではありますが、ただ水路の改修ということになりますと、当然地元の水利関係者、あるいは改良区の方と協議が必要だというふうに思っております。まあ、そういったことで、今後そういった関係者の方と協議をしながら、水路の点検あるいは日常の維持管理についての協議を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 追及質問はですね、以上で終わりますけれども、あいう災害復旧とかですね、工事等につきましてはですね、町の方も十分に注意していただきますことをご期待申し上げます。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 一般質問を継続いたします。14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい、議長。

二つのことについて質問いたします。質問に入る前に、文字の訂正をお願いいたします。保育師の師を武士の士にひとつ訂正をお願いいたします。

1問目、先ほどの議員、諸遊議員が質問されまして、二番煎じになりましたが、答弁が同じようになるかとも思いますが、まあ、保育所の関係、質問いたします。

保育所環境の改善を。町内の10保育所は、児童が定員に満たないところから、定員より遥かに多い保育者まで様々でございます。児童の少ない保育所では、保育空間もゆったりと、保育士一人が受け持つ児童も少なく、行き、行き届いた幼児教育がなされています。

一方、定員より多くの児童を抱える保育所は、教室の数も足りず、すし詰め状態であります。十分に動き回る空間もなく、さらに保育士一人が受け持つ児童数も多く、行き届かない面があると考えます。

特に所子保育所は、過密状態に加え、建物の老朽化が著しく、劣悪な環境で幼児教育が行われています。建て替えが急がれるがどうか。

また、昨年、教育審議会は、保育所については適正規模での統合を答申しました。近い将来の統合を見込んだ余裕のある保育所を新築するのか、あるいは時間をかけて保護者や地域そして町民の合意形成ののち、総合保育所を新設するのか。統合保育所を新設するのか、教育委員長に質します。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただ今ご質問いただきました岡田議員さんの保育所環境の改善をというご質問にお答えをいたします。

ご質問いただきました保育所の環境改善につきましては、先ほど諸遊議員さんのご質問にもお答えをいたしました。特に、所子保育所の老朽化と定員以上の入所児童数につきましては、早急に解決をしなければならない課題であるというふうに思っております。

ただ、保育士一人が担当する児童数につきましては、国で定められたものがありまして、例えば、年長児、年中児であれば30人以内、年少児であれば20人以内は、「一人の保育士が担当する数」というふうになっておりますので、施設は老朽化しておりますし、手狭でもあります。保育士の配置人数におきましては、一応無理な状況にはないというふうに認識をしております。どちらかといえば、大山町は、そういう意味では基準以上に配置をしているというふうに考えております。

そして、どこの園でもそうですけれども、所子保育所につきましても、特にそういった非常に厳しい環境の中で、保育士の皆さんは精一杯知恵や工夫を凝らして下さって、本当によく保育に頑張っておられるというふうに、ありがたいなあというふうに思っております。また地域のお年寄りのボランティアの皆さんとか、保護者会の皆さんも一丸となって、そういう忙しい保育士さんを応援して、日常的に花壇や菜園を整備しておられまして、所子保育園というのは、本当に地域に愛された、密接につながった、いい保育所だなというふうに思っているところです。

先ほどもお答えいたしましたように、現在、教育委員会でも保育所の問題というのは、集中的に審議をしております。一昨日の教育委員会でも、保育所再編につきましても、全体構想をまとめて、その優先順位についても検討しております。その中で、所子保育所の新築は、最優先に考えるべきであろうというふうに委員全員が認識をして、話し合っているところです。

今後、保護者をはじめ、地域の皆さんに具体的な方針を提示させていただきましてご理解をいただきながら、まとまり次第、できるだけ早い時期に建設場所の決定と設計を行い、新しい園の開所を目指していきたいと考えています。

また、財政を伴うことですので、議会の皆さまにも是非よろしくお願いをいたします。また、統合との兼ね合いについてのご質問でしたが、先ほどもお答えいたしましたけれども、所子保育所というのは、大山地区の拠点保育所として考えておりますので、すぐに統合保育所としての新築ではなくて、ゆとりのある拠点保育所として新築をして、そののちの園児の皆さんの動向も見ながら、統合については判断をしていきたいというふうに考えております。が、検討委員会でのご意見もまた参考にしていきたいと思っております。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） まあ、できるだけ早い時期に、ということのお話
がございました。これまでちょっと心配しておりましたのは、教育委員会は独立し
た部局でございます。町長や教育長が代わっても、教育行政の基本は変わってはな
らないところですが、まあしかし人にはそれぞれ個性があり、考えも異なります。
教育長は新しく就任されました。教育審議会の答申に対し、保護者側からの機運の
高まりを待って、というような消極的なお考えになってはいないか、もっと積極的
に進めるべきと考えておりますが、この点についても、もう一度ご答弁お願いいた
します。

それから、財政の問題がございます。まああの、先ほどの同僚議員の質問の中で、
合併特例債のある26年度までにというお話がございました。先ほどの町長のお話
でもございましたが、教育の問題は特に重要でございます。町の将来を担っていく
重要な事項でございます。幼児教育も特に必要でございます。そういう面からも優
先的に事業を進めていただいて、一年でも早く新築に取り掛かって、新設に取り掛
かって、あっ新築に取り掛かっていただきたいと思います。その点についても、教
育長、教育委員長の答弁、質したいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。教育委員長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の岡田議員の追及に、追及質問にお答
えをいたします。陣容が変わって、何か後退はしていないか、という不安を持って
いらっしゃるようなご質問だったかというふうに思いますが、まったくそういうこ
とはないというふうに認識をしております、あのほんとに今、もう全員一丸とな
って保育所の再編問題について、取り組みをしております。教育長からもお答えを
いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長 山根 浩君。

○教育長（山根 浩君） お答えをしたいと思います。今、子どもたちを取り巻く
環境ってのは、大きく変わってきております。で、ある面でいいますと、本当に
議員さんおっしゃいますように、町の宝でございます。宝でありますし、さらに次
の大山町を、背負ってきてもらわなければならないわけですがけれども、その環境と
いうところを見ました時にですね、所子保育所は大山町の10園の中で、一番早く
昭和52年にできております。それでしかも、これは鉄骨でできております。その
次に古いのが、あの高麗保育所の昭和54年、でこれも鉄骨なんですね。ところが
同じ54年にできた上中山の保育所は、鉄筋でできております。まあというような
形で30有余年経っております。で、委員長が申しましたように、当初はだいたい

3歳児以上でいいですか、を中心に保育をやっておったわけですがけれども、次第に就労の関係、いろいろな関係の中で、一歳児であるとかですね、未満時であるとか、そういった形の需要でっていうのが、ニーズでっていうのが増えてまいりました。で、昨日の、委員長も申しましたけれども、昨日の中で教育委員会として、決定しましたことは、とにかく3地区に拠点となる保育園を一つしましょう。中山、名和、大山で拠点となる保育園を一つしましょう。そこに、子どもの数も少なくなってきたので、サービス、早朝でありますとか、遅くでありますとかですね、含めてですね、サービスのところは、その拠点保育所に持っていきこう。それから、そういった中で、今のところ各地区1園ないし2園にまとめていきこうと。そしてもう一つは、保育所のそれぞれの地区にですね、あの名和地区に保育所、再編の検討委員会をですね、保護者の皆さんはもちろんですがけれども、PTAの皆さんだったり、地域の代表の皆さんだったり、入っていただいてですね、どうしたら一番いいのかと、いう結論を待ってですね、やっていきこうと、3箇所同時に出発してですね、意見の一致をみたところから、できるだけ早く、もう10月。11月にはそういうことを立ち上げていかなきゃいけないなあと考えております。その中で、なかなか合意が得られないところっていうのはですね、なかなか最初に再編は避けて通れませんが、強引にやっていく、というつもりは今のところは持っていません。ただ、これから先のことを考えました時にですね、やっぱりいい施設で、例えば園庭も芝生化するだとかですね、いろんなことを考えながらですね、将来、まあ30年、40年先も、そこ使うわけですので、先をみた保育園ができればなあと、そういうような思いをしております。以上でございます。

それから、財政のことはおっしゃっていただきましたけれども、平成26年でるのが、ひとつの大事な区切りなのかなあいう気がしておりますし、保護者の盛り上がりということに関しては、所子保育所の保護者の皆さんから、要望書も昨日、一昨日ですか、いただきました。まあ、それも考えながら、当然やっていきたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長 森田 増範君。

○町長（森田増範君） 岡田議員さんの方から、町長も教育長も代わったということでのスタンスは、という話もございましたので、わたしの思うところも、少し述べさせていただきたいと思っております。先ほどから、教育委員会の方から保育所の問題につきまして、色々な検討をしております内容の話がございました。私も、今喫緊の課題といいますのは、特にゼロ歳から就学に、前までの子どもたちの子育て、あるいは教育、非常に重要であると認識をしております。現在ほんとに、核家族をしてどんどん多くなっておりまして、一人ひとりの子どもの子育てが多様化しており

ますし、育ち方がほんとに色々な育ち方をして、それを保育所の方で扱って、子育ての支援をしているということでございます。そういう状況にある中で、現在の保育の状態、わたくしは、6月の時にも話がございました、議員の方からも質問の中でもございましたように、三つ子の魂百までプロジェクトという話をいたしましたけれども、ほんとにゼロ歳から、就学前までの子育てをいまこそしっかりとやっていかなければならないという強い思いを持っております。それは、中山でありまして、名和でありまして、大山でありまして、どこの園にとっても、一緒だと思っております。一時保育、延長保育、あるいは乳幼児の保育、それぞれ園の特長という形の中で個々にわたって取り組みをしておりますけれども、実際はそういった保育が、一箇所で預かっていかなければならないというニーズを強く感じますし、また、子育ての相談であったり、支援であったり、子育て支援であったりというそういったセンターの設置も、同じ拠点の施設に設置をするということの大きなまた求めやニーズも理解をしておるところでございます。そして、保育士さんの方も、そういったさまざまな環境の中で育った子どもを、一人ひとり一生懸命保育士さんがみておられる。それでもなおかつ、保育士さんの技術的な問題であったり、保育のレベルの問題であったり、資質の問題であったり、そういったレベルをさらに更に高めていかなければならない。求められているという時代でもございます。そういう環境の中で、是非とも私は名和も中山も大山も本当に、一斉にこういった、先ほど教育委員会の方から話がありましたように、積極的な取り組みで保育所の再編ということに、かかっていくということでありましてけれども、それを受けて保護者の方であったり、地域の方が現状を本当に理解していただいて、ほんとに今の子どもたち、子育てをしっかりとやっていかなければならない、環境も整えていかなければならないという、強い思いを持っていただいたところから、優先を高めてやはり進めていくと、いうことであろうと思っております。教育委員会、そしてわれわれの行政の方も、その思いを共有し合っておりますので、積極的な取り組みをしてまいります。でも、それをしっかりと理解をし、受け止めていただく、そこは保護者の方であったり、地域の方でと思っておりますので、その点につきましては、議員さんの方からも、地域の方々に色々な現状の問題点等々をご理解をしていただく、あるいは、話をさせていただくなかで、地域の子育てに対する盛り上がりも含めて、お願いをしたいなあと思っているところがございます。以上で終わります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 町長、教育長の熱い気持ち、熱意をいただきました。わたしも同感でございます。是非是非子どもたちの将来のために、重要な幼児教育のために、早く進むようにしたいと思っております。

もう1点ちょっと伺いたいのですが、できるだけ早い時期にということがございました。まあ合併特例債の26年度まで5年ほどありますが、その5年間のうちの、例えば2、3年を目途ということをお考えでしょうか、そこ、ひとつハッキリと教えていただきたい。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただ今の追及質問にお答えをいたします。先ほども申し上げましたが、私たちも一刻も早くこの整備には取り掛かりたいというふうに思っております。検討委員会で、わたしどもの原案、それから保護者の方々の思いというところで、合意がみられご理解いただきましたところから、もう早急に取り掛かりたいということで、想定の中なかでは2、3年のうちにできればしたいなあ、是非したいなあというふうに思っているところです。よろしいでしょうか。はい、以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岡田 聰君

○議員（14番 岡田 聰君） 次の質問に移ります。児童・生徒の労力向上策は。

平成18年6月に策定されました大山町総合計画の中の、学校教育基本計画では、学校教育は、一人ひとり人間形成と、社会の形成者の育成をめざさなければならない。その実現には、国際化・情報化に対応できる資質や能力の育成、子ども一人ひとりの進路を保障するための確かな学力の習得、自己を確立し互いを認め合う人権意識や道徳性を高める心の教育の充実、また人との関わり合いやその場に応じた対応ができるコミュニケーション能力の育成等が課題と示されています。

全国学力テストの結果、大山町の小・中学校の平均ランクは、中のやや下あたりという報告がございました。学力のみがすべてではないと考えますが、(1)この結果を今後の教育にどう生かすのか。(2)連続全国一となった秋田県では、秋田教育新時代創生プログラムというものをつくって教育行政を進めているようです。

ちょっとさわりの部分だけ読み上げます。

あらゆる社会システムの基盤を形成する教育の場において、児童数は減少の一途をたどり、その一方では、国や地方の財政基盤が脆弱化しております。この厳しい条件の下で、確かな学力や21世紀を生き抜く力が身についた人間の育成が求められているのです。今こそ力強く未来を語るができるように、一層の先見性と計画性をもって、教育行政を進めることが急務となっております。現在本県が進めている教育は、全国的にみても質的に高い水準にあると考えています。しかしながら、児童生徒数の減少と財政状況の脆弱化という厳しい現実を踏まえると、教育の質を将来とも維持・向上させていくためには、教育の維持、推進体制を問い直し、無駄

を省くなど、改善を図り新たな、息吹きを与える必要があります。社会状況の変化への対応が後手に回り、結果として教育の弱体、弱体化につながることはなんとしても、防がなくてはなりません。

そこで自らの知恵と工夫で、この困難な時代を乗り切っていきたいとの思いから、秋田教育新時代創生プログラムを策定し、新しい時代に対応できる教育推進体制の整備に取り組むこととしました。ということで、5年前から取り組んでいるようですが、先日のテレビでちょっと見たのですが、小学校の授業の状況や、が放映されておりました。授業は、複数の教員がやっております、まあ問題を出して、子どもたちがそれを考えるわけですが、先生の方は、あまり教える、最初からは教えません。子どもたちが色々考えて一人ひとり考えて、自分の考えをまとめて、先生のところに行き答えますが、あるいは分からなか、ない人、子どもは別な先生のところに行って相談する。よく分かるように、聞いてからまた自分で考えて問題を解くというような、まあ、論理を学ばせる、あるいは自分で考えさせる、を基本に教えているということでした。まあそういう、そうすることによって子どもたちは、進んで喜んで学ぶことに、学ぶことに喜びを感じ、家に帰っても、自主的に勉強して、それから遊ぶというような、テレビでは、そうやっておりましたが、教育委員長に質します。どうお考えでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの岡田議員さんの2番目の質問にお答えをいたします。児童・生徒の学力向上策はというご質問でした。2点あったかと思えます。

まず、「全国学力・学習状況調査の結果を今後の教育にどう生かすか」ということでした。今年度の調査結果ですが、先月8月の27日に国からこちらに送付をされてきました。現在、事務局でそのデータの処理・分析の作業に取りかかったところです。わたしどもも、できあがったものから見させていただき、検討に入っております。この調査は小学校6年生と中学校の3年生について、国語と算数・数学のペーパーテストと、それから学習意欲や学習環境等に関する質問紙調査からなっております。

大山町の結果につきましては、国や県の結果との比較でいえば、町全体の平均正答率は、小学校、中学校ともに国や県の平均とほぼ同じ程度かなあというふうに、でした。鳥取県の平均というのは、国よりやや高い傾向にあります。大山町の平均は、その県の平均よりは少し低いものもありました。この結果につきましては、できるだけ早期に分析作業を終えまして、去年と同じように、広報「だいせん」や

町のホームページを通じまして、町民の皆様にお知らせをする予定にしております。

もともと、全国学力・学習状況調査を実施する目的は、教育委員会が教育政策の、教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ること、そして学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てることにあります。その取り組みこそが、一番大切であるというふうに思っていますので、大山町におきましても、教育委員会と学校が一緒になりまして、学力向上プロジェクト会議というのを設けておりまして、町全体の調査結果を分析し、今までの教育施策や各学校の取り組みの成果や課題を明確にして、その改善に努めてきたところでございます。児童・生徒にしっかりした学力を身に付けさせるためには、教師の指導力の向上とか、指導方法の工夫改善を図ることが重要であり、これはもう学校の基本的な役割であると思っています。

しかし、先生方の頑張りだけで学力が向上するかというと、もちろんそうではありません。昨年の分析から、家庭での生活習慣とか意識などの中に、学力と非常に強い相関がみられるものがあることが、改めて明確になっております。例えば、学校のきまり・規則を守っていますか。人の役に立つ人間になりたいと思いませんか。学校に持っていくものを、前日かその日の朝に確かめていますか。読書は好きですか。家の人と学校での出来事について、話をしていますか。などです。これらの項目で、肯定的な回答をした児童・生徒というのは、平均正答率も高くなっております。

このことは、基本的な生活習慣を改善したり、規範意識を高めたりすることが、学力向上を、に密接につながっているということでもありまして、学校と家庭とそれから地域が一体になって子供を育てる気運を高め、学力向上を図っていくことの重要というのを改めて再確認をしているところです。

また、岡田議員さんがおっしゃいましたように、小学校から家庭での学習を毎日1時間するなどを習慣化するということは、大変大切なことだというふうに思います。

教育委員会では、こうしたメッセージを保護者の方はもとより、町民の皆様が発信を、いろんな形で発信をしていきながら、今後の教育施策や学校の教育活動の改善に一層努めていきたいと思っております。

次に、秋田県の様子についてのお話がありました。わたしも、大変参考になりました。岡田議員さんがおっしゃったように、学ぶことに喜びを感じることで、主体的に学習に取り組めるようになるというふうに思います。「分かる」と楽しくなりますし、「やる気」も出てくると思います。意欲的に努力をすれば、結果もついてきますので、是非、大山町の子どももこうなってほしいと思っております。

ただ、秋田県と鳥取県、また大山町の何処がどう違うのか、どう取り組めば変わ

っていくのかという、そのあたりのところについては、まだよく分かりません。学校での学習内容や学習方法というのは、そんなに大きな違いはないと思っていますので、恐らくその子どもを取り巻く環境とか、地域の風土とか、また家庭での取り組みの辺りが異っているのではないかなあというふうに考えているところです。

いずれにいたしましても、他の地域の取り組みについても優れた事例がありましたら、取り入れることができるものは積極的に取り入れて、大山町の子どもたちの益々の学力と、生きる力の向上に努めていきたいと思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岡田 聰君

○議員（14番 岡田 聰君） 大山町でも色々子どもの教育に頑張っていたいているのは、もちろん認めるところでございます。まああの家庭環境が、非常に影響を及ぼすことは、よく分かりました。

ところで、ちょっと少人数学習の推進ということで、ちょっとお伺いしますが、大山町内の小・中学校でもやっていただいておりますが、町内の学校で行っている学年をちょっと教えていただきたいことと、秋田ばかりだして申し訳ないんですが、というかそれ以外に秋田県では、あの教科によって、国語・算数・理科、小学校では5、6年生で国語・算数・理科の少人数学習をやっている。中学校2、3年では、英語・数学・理科などを少人数学習を実施するとしている、というがございました。まあ、学級の30人学級の上に、そういうことを取り組んでいるようですが、結構これ少人数で生徒に教えるというのは、非常に有効だと思いますが、実現性は非常に難しいかも知れませんがその点について、もう一度お伺いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 教育長 山根 浩君。

○教育長（山根 浩君） はい、お答えします。少人数学習のことですけれども、詳しいのは次長の方から申し上げますけれども、非常に今最初におっしゃいました家庭環境の大切さということがあると思います。昔から、「生活の律せざるもの学成り難し」という言葉があります。やっぱりあの基本的に、夜遅くまでゲームやっておってですね、とかそういうのはやっぱり、どうしても毎日の学習には大きく影響してくるということだろうと思います。で、特に少人数学習は、算数、算数とかですね、理科であるとか、そういう積み上げる教科を中心にして、やっております。特に、中学校ですと数学とか、英語というのがどうしても中心になってまいりますし、いろんなことが学年に応じて、やっぱり分かる、大山町役場に来ました時に、計画訪問に来ました時に、3年生です、3年生ですけれどもけれどもふたつに分けてやっておりました。ひとつのところは、人数が少なかったです。まあ例えば、6、

7人しかおりませんでした。こっちは一杯おりました。25、6人分おったと思います。この7人に対してですね、分かるまでやっていく、いうことはですね、とてもあの学習意欲を引出す意味でですね、とても大事なことだと思っておりますし、分かることが、次のステップにつながっていくだろうというふうに思っております。大山町全体の少人数のことについては、次長の方から申し上げます。

○教育次長（狩野 実君） 議長。教育次長。

○議長（荒松廣志君） 教育次長 狩野 実君。

○教育次長（狩野 実君） えー、失礼いたします。具体のことについては、わたしの方からお答えいたします。少人数学習をどこで、あるいはどこの学年でやっているかということ、あるいは30人学級との関係で難しいのかということだったかと思えます。えっと、子どもたちの学力は、学級の中でも、結構こう差があります。30人学級というのがありますが、基本的には学級は40人をひとつの編成にしておりまして、ただ40人いっぱい学級っていうのは、町内にはあまりない。ありますけれども、大体20名であったり、30名であったりというところが多いわけですが、あのそうした学力の差がある子どもたちを学習する中で、ひとりの教員が一斉学習、わたしたちが子どもの頃っていうのは、普通それ、そうだったわけですが、それではなかなか誰に焦点をあてて学習するのか、あるいは学力に少し遅れのある子どもに対して、それで理解ができるのかっていうようなことがありまして、今、県のほうから加配の教員もたくさんいただきまして、そうした加配の教員、加配っていいものは、学級担任にプラスアルファでいただく定数ですので、そういう先生方が中心になって、担任を補佐する形で授業に入らせていただいております。で、その形態も、少人数学習だけではなくて、ひとつはT・Tという形がありまして、メインになる先生、それからサブで入る先生、ひとつの授業の中で、二人の教員が子どもを指導すると、主である先生が授業をしてる中で、少し遅れのある子のところに別のもうひとりの先生が付いて教えたり、あるいはひとつの教室の中を、場面によって、ちょっとふたつに分けて、こっち側でそのメインの先生と勉強する。後ろの方で、例えばサブの先生と勉強する。ま、そういうような形をとったり、ま、これは臨機応変な形で、ひとつの教室の中でふたりでやるという形の方式、それから少人数学習といいますのは、完全に教室を分けて、この時間は例えばこの20人はこっちの教室に移動して、こっちで勉強する。残った10人は、そこで勉強する。そういう形でひとつの学級を更に小さく分けて、それぞれ教師が付いて学習をする。これがまあ、少人数学習というものであります。

またあの、一斉学習の中で特別にひとりの子、ふたりの子、少し抜き出して、完全にちょっと教室から抜き出してですね、そこでまた学習をする。まっ、こういう抜き出してやるやり方も実はあります。そうしたなかで、今、これ大山町だけでは

ありませんが、大半の学校で恐らくほぼ、全部の学校でといっても間違いではないかも知れませんが、ごく小規模な学校はちょっと別にしまして、大半の学校ではですね、このT・Tあるいは少人数学習をやっております。当然大山町の学校でも、少人数学習は今、普通に特別なことではなくて、普通にまあやっているところであります。あの学年については、どの学年ってことではなくて、いろいろな学年で6年生から1年生まで含めていろいろな学年で、学校の状況に応じて、あるいは学年のその子どもたちの状況に応じて工夫して進めているというところであります。

教科につきましては、なかなかすべての教科ということになりませんので、先ほどちょっと岡田議員さんの方からも紹介がありました、特には算数、数学、あるいは国語、英語等が主に中心になっているかと思えます。

なお、あの30人学級との関係で難しいかっていうこともちょっとありましたけれども、30人学級は30人学級としての定数を配置しておりますので、加配というのはそれとは別に少人数指導の加配、或いは指導法工夫して改め、変えていくための加配っていうようないろいろな名目で、できるだけ大山町としては、県から多くの定数をいただいて、できるだけきめ細かな学習ができるようにということで、進めさしていただいているところであります。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

散会報告

○議長（荒松廣志君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次会は、29日に会議を開きますので、定刻までに本議場に集合してください。ご苦労さんでございました。

午前11時51分 散会